

【令和8年4月1日改定】 使用料金改定の詳細な内容

No.	施設名	改定後				改定前			
4	松江市営補助競技場 (松江総合運動公園)	補助競技場（フットサルコートを除く）		区分	1時間につき	9時～17時			
				一般	1,670円	10,660円			
				高校生以下・高齢者・障がい者	840円	5,330円			
				アマチュアスポーツ以外の催物	5,010円	31,980円			
		個人利用	一般	90円	-				
	高校生以下・高齢者・障がい者	50円	-						
	フットサルコート（1面につき）	占用利用	一般	640円	4,120円				
		高校生以下・高齢者・障がい者	320円	2,060円					
		アマチュアスポーツ以外の催物	1,920円	12,360円					
		個人利用	一般	50円	-				
高校生以下・高齢者・障がい者	30円	-							
談話室		区分	1時間につき						
		一般	250円						
		営業宣伝を目的とした場合	310円						
松江市営野球場 (松江総合運動公園)	野球場		区分	1時間につき	9時～17時				
			一般	2,910円	18,580円				
			高校生以下・高齢者・障がい者	1,460円	9,290円				
			アマチュアスポーツ以外の催物	21,830円	-				
	個人利用	一般	410円						
		営業宣伝を目的とした場合	510円						
松江市営庭球場 (松江総合運動公園)	テニスコート		区分	1時間につき（1面につき）	9時～17時（1面につき）				
			一般	640円	3,640円				
			高校生以下・高齢者・障がい者	320円	1,820円				
			一般	190円	-				
	個人利用	高校生以下・高齢者	130円	-					
障がい者	90円	-							
西棟球場会議室及び東庭球場会議室		区分	1時間につき						
		一般	360円						
		営業宣伝を目的とした場合	450円						
5	こどもスポーツ広場 (松江総合運動公園)	フットボール練習場		区分	1時間につき				
				一般・高校生	1,670円				
				中学生以下・高齢者・障がい者	840円				
				一般・高校生	330円				
		中学生以下・高齢者・障がい者	170円						
	フットボール練習場		区分	1時間につき					
			一般・高校生	1,340円					
	中学生以下・高齢者・障がい者	670円							
	一般・高校生	260円							
	中学生以下・高齢者・障がい者	130円							